



平成19年12月27日

各位

会社名 株式会社 栗本鐵工所
代表者名 取締役社長 横内 誠三
(コード番号5602 東証・大証第一部)
問合せ先 コーポレートセンター
経営管理ユニット長 太田 晴啓
(TEL 06-6538-7732)

JHS401号試験の検査機器試験数値の改ざん及び

カタログ仕様を下回る板厚のパイプを納入した物件に関する最終報告等について

1. はじめに

本件に関しまして、全国の道路ご利用の皆様、国土交通省様、東日本、中日本、西日本の各高速道路株式会社様、各省庁様、各自治体様ならびに株主の皆様をはじめ、ご関係の皆様にご多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

本件につきまして、12月5日の中間報告内容を含め、本件の経緯、特別に設置いたしました「特別調査委員会」の調査結果内容、再発防止策等をまとめましたので、以下、最終のご報告を申し上げます。

2. 発生から現在に至る経緯について

本年11月6日に、報道機関より本件に関する取材を受け、事実関係の調査を開始いたしました。調査の結果、弊社建材事業部の製品である円筒型枠において「JHS401号試験の検査機器試験数値の改ざん及びカタログ仕様を下回る板厚のパイプを納入した」事実が判明し、国土交通省様、東日本、中日本、西日本の各高速道路株式会社様(以下、NEXCO3社様と称します)へご報告申し上げます。11月21日には東京、大阪の各証券取引所に開示するとともに、詳細説明会(第一回記者会見)を実施いたしました。

11月22日より、今回の不正行為に関する実態解明及び確認作業を行うため特別調査委員会(委員長:代表取締役社長)を設置し、詳細調査を開始いたしました。

12月5日には第二回目の記者会見を実施し、経営責任を明確にして、経営の立て直しを図るために代表取締役社長と取締役建材事業部長が辞任することのご説明、当該物件の特定作業の進捗状況、円筒型枠以外の建材事業部製品の緊急点検調査結果等についてのご報告をさせていただきました。

特別調査委員会の詳細調査活動はこの間も平行して継続しておりましたが、今般、調査が終了し最終調査報告書が、12月24日に代表取締役社長宛に提出されました。

3．特別調査委員会について

今回設置いたしました「特別調査委員会」は、目的別に以下の3つのチーム体制を編成し、詳細調査を実施してまいりました。

- ・ 該当物件調査チーム ・ ・ ・ 試験数値の改ざん及びカタログ仕様を下回る板厚のパイプを納入した物件がどこに、どれだけあるかの調査を行うため、建材事業部を中心に編成。
- ・ 実態解明チーム ・ ・ ・ 現役社員やOB社員からの聞き取り調査、徴憑書類などの調査により、今回の不正行為の実態解明を行うため、顧問弁護士を中心として法務部長等の管理部門長により編成。
- ・ 社内緊急点検チーム ・ ・ ・ 関係会社を含む全社的範囲で、円筒型枠以外の製品について品質に関する改ざん、偽装行為がないかを緊急に点検を行うため、支店長や監査部長等の管理部門長により編成。
円筒型枠以外の建材事業部製品について点検する「建材特別点検チーム」と建材事業部以外の製品について点検する「内部点検チーム」に区分。

3 - 1．該当物件調査について

平成19年11月現在で、弊社にて保存しております徴憑書類（製作通知書、試験成績書等）より、円筒型枠の納入実態を調査いたしました。徴憑書類のうち、板厚に関するものは概ね平成7年度以降分が、また、JHS401号試験に関するものは概ね平成9年度以降分が保管されており、そのすべてを調査対象といたしました。調査結果は12月5日にご報告申し上げましたとおり、総物件数3,679件に対し、正常物件は1,549件、カタログ仕様を下回る板厚のパイプを納入した物件は110件、不明物件は2,020件でございました。また、JHS401号試験につきましては、試験成績書の改ざん行為があったことが判明しております。

なお、カタログ仕様を下回る板厚のパイプを納入した物件につきましては、保存しております徴憑書類の精査を重ねてまいりましたが、板厚に関する記載のない徴憑書類もあり、これ以上の物件の特定化は困難と判断しております。

3 - 2．実態解明について

過去円筒型枠に関するJHS401号試験、製造、技術改良、営業などに関わったと思われる社員（15名）及び昭和30年代からのOB社員（17名）からの聞き取りならびに徴憑書類の分析を中心に、調査を行いました。

（1）JHS401号試験における試験数値の改ざんについて

本件行為については、いつ、誰が、最初に行ったのか、また、だれの指示を受けて行ったのかについては、今回の調査では古い記録が存在せず、記憶があいまいで、既に亡くなったOB社員もいたため、残念ながら十分に明確にはできませんでしたが、概ね次の事実が判明いたしました。

昭和40年頃から、一部で正規の試験に合格しない場合に、正規の換算表を用いて本来載荷すべき荷重を少し手加減する方法、または荷重は正しく行った上で、たわみの測定値を正しく読まない方法にて行われていたと推定されます。昭和45年頃になって初めて本来載荷すべき荷重を80%とする換算表が作成されて、試験数値の改ざんが行われるようになりました。

昭和50年頃からは、実際の円筒型枠納入製品にあわせて、パイプのリブ山を改良して強度を向上させ、小口径については板厚を上げ、大口径についてはリングを入れて補強した製品とすることで試験に合格したのもあったようであります。

従前は試験用パイプの取り付け方法について規定がなく、ビス固定としていましたが、昭和60年に試験方法が図示され、長さ2.4mの試験用パイプを使用して、両端から20cmのところを取り付けバンドで固定する、という仕様が明確になったことから、試験に合格することがほとんど困難になりました。

この結果、受注製品の口径毎に不正な換算表が次々と作成され、平成11年頃までに現在の80%～35%の換算表になったものと思われます。

不正な換算表は、当時の工場製造課員が作成しており、担当者の交代の際には、後任の担当者に引継がれており、工場長などは関与しておりませんでした。

長々と慣行的に引き継がれてきたこの不正行為の背景には、社内で行う負圧強度試験で円筒型枠の破壊に対する強度が十分にあることが確認されていることから、パイプ強度への自信があったものと思われます。

(2) カタログ表記を下回る板厚パイプの納入について

カタログに記載されておりますパイプの板厚は、昭和58年のカタログから現在まで、同じ板厚で記載されております。カタログは営業部門が作成いたします。カタログ板厚は社内強度試験結果と円筒型枠の素材である帯鋼の市場からの調達性を考えて記載されています。昭和58年のカタログでは、板厚は「標準管厚」と表記されていましたが、昭和60年のカタログ表記では「最小管厚」と改訂されています。

一方、古河、交野両工場における製造板厚については、昭和56年にリブ山を高くしてパイプ強度を増し板厚を一部薄くできた、との社内強度試験結果により選定された板厚を基本として、独自に「板厚基準表」を作成して製造していました。カタログ表記の板厚と基準表の板厚とでは、一部の口径については基準表の方が薄いことがあります。昭和58年のカタログで「標準管厚」と記載していることは、工場が基準表による板厚で製造することを可能となるように配慮したものと理解されます。

ところが昭和60年のカタログで「最小管厚」と改訂されたにもかかわらず、そのことが工場に周知徹底されず、工場においては基準表に基づく製造が続けられた結果、納入製品の一部にカタログ板厚との齟齬が生じたものです。工場の製造課員においてはカタログ表記の変更に対する認識がなく、基準表による製作を当然のことと認識していたものと思われますが、営業部門と工場との連携に問題があったものと思われます。

3-3. 社内緊急点検について

建材特別点検について

平成19年11月26日から30日の5日間で、建材事業部を対象に、現状において円筒型枠以外の製品について不適合がないかを緊急に点検いたしました。調査結果は、12月5日にご報告申し上げましたとおり、製品の品質に関する不備はございませんでした。しかしながら、製品梱包資材の表示違い、新旧カタログの誤用など5件の不適合が判明いたしました。現在までに、すべての不適合において是正処置が完了しております。

内部点検について

平成19年12月3日から20日の14日間で、建材事業部以外の製品の品質に関する改ざん、偽装行為等がないかを、内部点検チーム(2名または3名で1チームを組み、トータル58チーム)を編成し、全社的に緊急の点検を実施いたしました。弊社本支社店(7事業所)、4工場及びグループ会社19社(グループ会社の支社店を含む)を対象として、291名から聞き取り調査ならびに現品検査・徴憑書類の確認作業を実施いたしました。

点検の結果、改ざん、偽装行為等は一切ございませんでした。しかしながら一部の部門で、弊社品質保証部門と外注業者との職務分掌が不明瞭になっていることが判明いたしました。また、カタログ類やホームページの更新漏れも一部ございました。これらにつきましては、即時是正処置を講じております。

4 . 再発防止策について

4 - 1 建材事業部の再発防止策について

事業部長を委員長とする品質管理委員会を設置し、製品仕様・規格に関する管理体制を構築いたします。事業部長直轄の品質保証部を新設し、建材事業部全製品の品質の確保、向上に取り組めます。建材事業部各工場を対象に、顧客視点での物づくりの仕組みである ISO9001 の認証を取得いたします。

4 - 2 全社の再発防止策について

各事業部門の品質保証部門とは別に、全社機能として品質を統括管理する社長直轄の品質管理室を、平成 20 年 1 月 1 日付で新設し、再発防止及び品質管理の徹底を以下の体制で強化、推進してまいります。

お客様の視点に立った品質保証を目標とし、時代と社会に適合した品質保証体制を確立いたします。そのために、トップマネジメント（代表取締役社長）による品質保証を徹底いたします。弊社の企業理念の一つである「安心という価値を提供し、社会と顧客の信頼に応えます」のもと、新設した品質管理室による内部監査を強化いたします。

各事業部門の品質レベル向上のために情報システムを構築し、顧客の情報・クレーム及び再発防止策を共有化して、相互チェックの仕組みをつくります。

品質保証を強化するために、組織横断的な人事交流や人材育成のための教育訓練を実施いたします。品質改善強調月間を制定し、信頼回復に向かって各事業部門及び協力会社を含めた部門ミーティングならびに品質調査を実施して、継続的な品質改善活動を推進いたします。

5 . 社内処分について

・減給処分	建材事業部経営役	3 名	減給 10% (3 ヶ月)
	交野及び古河工場長	2 名	減給 10% (1 ヶ月)
・譴責処分	建材事業部管理職	2 4 名	

12 月 5 日にご報告申し上げましたとおり、横内誠三が代表取締役社長を辞任、天谷光郎が取締役建材事業部長を辞任いたします。また、全取締役及び常勤監査役の 12 月度月俸 100% カット、1 月から 3 月までの月俸を 70% ~ 50% カットとしております。

6 . 今期業績に及ぼす影響について

本件が今年度業績に及ぼす影響につきましては、12 月中旬に各部門に対し、利益計画進捗ヒアリングを実施いたしました。現在、慎重に再精査を実施しており、再精査が完了次第、公表させていただく予定であります。

7 . おわりに

弊社といたしましては今回の事態を厳粛に受け止め、厳格な管理体制のもと、全従業員が一丸となり信頼の回復に向け邁進する所存でございます。

全国の道路ご利用の皆様、国土交通省様、東日本、中日本、西日本の各高速道路株式会社様、各省庁様、各自治体様ならびに株主の皆様をはじめ、ご関係の皆様にご多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを、重ねて深くお詫び申し上げます。

以 上